

第5節

参加、行動、対話による、つながる

「しくみづくり」

□つながるしくみ

□行財政改革

□計画的な行政運営と広域連携

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ ~ “ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こす~

- ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
- イ 住民自治の推進
- ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

また、地域人材育成を目的とした専門アドバイザーなどの派遣・地域人口分析調査や研修会の開催、まちづくりに関する番組の制作やSNSを使った情報発信のサポートなど情報提供を行いました。

ハ次地区の放課後児童クラブが分散しているため、利便性・安全性の面から集約化する必要があることや、ハ次コミュニティセンターが狭隘きょうあいであること、さらに浸水想定区域であることから、地域から移転要望が出されていました。このことから、放課後児童クラブの集約化などを目的とし、旧畠敷公園へのハ次コミュニティセンター整備工事に着手しました。

施策の成果

住民自治組織では、各地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに18地域で見直しが行われました。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組は全国的にも高く評価されています。

しかしながら、合併から16年が経過し各住民自治組織の担い手不足や自治会未加入者が増加している問題、自主財源の確保など、新たな課題が浮き彫りになり、次世代の担い手や新しい取組について検討され始めています。

ハ次コミュニティセンター整備事業においては、建築工事に着手しました。また、コミュニティセンター排水管渠の布設やグラウンド用地の購入も完了しました。

事務事業の実施状況

■ まち・ゆめ基本条例の啓発（地域振興部）

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成18年度の条例制定からこれまで、平成21年度、平成25年度、平成29年度に検証を行いました。その際、三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会の中で、『市内中学生を対象として実施した「中学生まちづくり作文」を毎年継続してほしい。』との意見があり、毎年作文募集を行っていましたが、新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴い、中学校休校や行事・カリキュラムの変更なども考慮し、令和2年度は実施しませんでした。

検証委員会の意見提言を受けて改定した「まち・ゆめハンドブック」（平成18年度発行、平成30年度改訂）並びに「まち・ゆめMOOK」（平成20年度発行、平成30年度改訂）について教材として各小中学校へ配布しました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづ

くりの理念のもと、まちづくりの目標（条例第6条）を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めています。

■ 地域人材育成・派遣事業（地域振興部）

この事業は、地域の現状分析や地域人材育成など各地域の特色や課題を明らかにするため、外部の力を活用し、住民自治組織へ市民協働や地域づくりに関する専門アドバイザーなどを派遣することで、地域リーダー育成支援や地域まちづくりビジョンの推進、地域活性化に取り組むものです。

令和2年度も、引き続き一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事 藤山浩）に業務委託し、本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションを行いました。また、昨年度と同様に介護データを分析し、各地区の「お達者度」を調査しました。さらに、19地区中、過去2年間調査した地区以外の7地区で現地調査及び現地ヒアリングを行い、各地区の特徴や組織体系などを「見える化」することで強みや課題を洗い出し、各地区にあった取組事例を紹介するなどの支援を行いました。

令和元年度に調査した6地区については、30代女性・若いファミリーの定住をテーマにして、地域の強みを活かし、弱みを補いながら地域の未来像を描く「地元天気図作成ワークショップ」を行いました。

3年目となるこの事業で、新たな取組にチャレンジされようとしている住民自治組織もあります。地域住民が気軽に「つどえる場」としてコミュニティセンター内にカフェの設置や、複数の住民自治組織が連携・企画した講演会を開催し、地域住民に現状を周知される取組も見られました。

過去2年間同様、人口推移シミュレーションなど、具体的な数値などで示したことで、各地区で研修会の開催や新たな組織づくりなど具体的な取組につながっています。3ヶ年をかけ19地区の調査は終了しましたが、今後も引き続き各地域の取組に対し検証及びアドバイスを行います。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。また、交付金については令和3年度まで同額を維持することとしています。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興部にまちづくりコーディネーターを配置し地域振興部職員や支所職員と地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能の充実強化を図りました。

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、自治会等が行う地域集会施設の整備など12件について、補助金を交付し、支援しました。

■ （新）地域資源活用支援事業（地域振興部）

住民自治組織が掲げる、まちづくりビジョンの実現、達成に向けた取組に対して支援しました。

■ ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業（地域振興部）

コロナ禍の中「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、市内の高等学校と連携し、総合研究の授業などに関わり、高校生が考えているプランや、事業へのアドバイスや評価、関係機関への繋ぎなどを通じて、本市のまちづくりを担う次世代との「ツナガリ」を展開しました。また、高校生のアイデアを具現化するため、「高校生地域づくり実践プロジェクト」

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

で財政的な支援も行いました。

また、広く市民に「持続可能な地域づくり」について考えていただくために、三次市住民自治組織連合会との共同事業として「地域のカルテ～未来のまちづくりへ～」と題し、三次ケーブルテレビジョンに番組制作を委託し放映しました。

■ ハ次コミュニティセンター整備事業（地域振興部）

分散している放課後児童クラブの集約、ハ次地区のまちづくり・防災の拠点として整備するため、ハ次コミュニティセンター建築工事に着手しました。また、地権者及び関係者のご協力の下、グラウンド用地の購入や、コミュニティセンター排水管渠の布設を行いました。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
自治活動支援交付金	171,050	その他	85,525	住民自治組織 19団体
地域集会施設整備等事業	3,478		3,478	補助事業 12件
地域資源活用支援事業	12,556	その他	4,316	補助件数 21件
ウチソト“ツナガリ”つなぐ事業	198		198	地域づくり番組制作業務委託 1件
ハ次コミュニティセンター整備事業	344,287	起債	344,200	新築工事、電気設備工事、機械設備工事、管渠布設工事、用地購入等
計	531,569		434,041	97,528

エ 対話と共感を大切にした市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が確実に伝わる広報をめざし、多様な情報発信ツールを活用して、行政情報をわかりやすく提供しました。

また、コロナ禍の中でも様々な対話の機会を通して、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

施策の成果

新型コロナウイルス感染症対策のため中止した市政懇談会に替わる取組として「市長が語る市政広報番組」の放映や、市長と移住者との座談会、若い世代の方と市長との対話を通して得られた市政に対する提言やアイデアを市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりを推進しました。

また、新たな公式 SNS の開設などによる情報発信の強化を図るとともに、広報のあるべき姿と基本的な方向性を示した「広報戦略プラン」を策定しました。

事務事業の実施状況

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査、定住希望者の受入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で 13 人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、住民自治組織活動と連携し常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。さらに、地域人材育成・派遣事業による地域人口分析・調査に同行し地域の状況把握に努めました。加えて、地域まちづくりビジョンの実現に向けた取組への参画や定期的な連絡会議や研修会を開催しました。

集落支援員自ら「三次市集落支援員ネットワーク」を立ち上げられ、集落支援員間の空き家情報の連携・情報交換により、移住希望者のニーズに応える取組も進められました。

■ 市民との対話（経営企画部）

市長が直接地域に出向いて行う「懇談」や「意見交換会」をはじめ、市役所で行う「市長ミーティング」を通して、地域コミュニティ団体など、市民との対話を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した市政懇談会に替わる取組として、今後の市政について市長が説明する「市長が語る市政広報番組」をケーブルテレビで放送し、市政に対する意見を募集しました。さらに、若い世代との対話を目的に、成人式実行委員との懇談会「夢・未来トーク」を開催し、市長が直接意見交換を行いました。

これらの対話を通して、定住対策、子育て、まちづくりなどについて、「新しい三次づくり」に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」



市長が語る市政広報番組



成人式実行委員との懇談会

■ (新) 広報戦略推進事業（経営企画部）

将来の三次の発展に向けた広報のあるべき姿と、組織全体として取り組むべき基本的な方向性を整理した「広報戦略プラン」を策定しました。

また、様々な世代に情報を広く発信し、より多くの人との情報共有を図ることを目的として、新たに Twitter・LINE・Instagram の SNS 公式アカウントを開設しました。これらの SNS を活用して、新型コロナウィルス感染症関連情報や気象情報などを迅速に発信しました。

さらに、ホームページに、特に閲覧数の多い項目をわかりやすく配置した「フロントページ」を設け、閲覧者の興味・関心の高い項目を検索しやすくするなどの工夫に努めました。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
集落支援員事業	10,393		10,393	集落支援員報償（13人）
市政広報番組制作業務	245		245	「市長が語る市政広報番組」 ・放送回数（ケーブルテレビ）14回 ・YouTube（ユーチューブ）配信 ・提出意見件数 19件
広報戦略推進事業	4,268		4,268	広報戦略プランの策定 市政広報番組の制作・放映 ホームページのフロントページ作成 新たな広報ツール（SNS）の開設 新規登録者数（令和3年3月末現在） ・Twitter 926人 ・LINE 5,655人 ・Instagram 1,389人 計7,970人
計	14,906		14,906	

(2) 行財政改革～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

- ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化
イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

「第4次三次市行財政改革大綱（令和元年度～令和5年度）」に掲げた目標を着実に実行するため、令和元年度に策定した「第4次三次市行財政改革推進計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、進捗状況の点検を行なながら、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営に取り組んでいます。

また、令和2年11月には、「地方創生」の更なる深化、新型コロナウイルス感染症などによる社会的变化を意識した新たな展開を図るため、第2期「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。地域の魅力を市民との協働により更に高め、誰もが誇りと希望が持てる、活力ある持続可能なまちづくりに取り組むとともに、本市の地理的優位性を活かし、広域圏における拠点性の維持・向上を図り、近隣市町との連携を深めながら、新しい時代に対応した新しい三次づくりを前進させるべく、施策を重点化して戦略的に進めています。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<令和2年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指數	0.339	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3ヵ年平均) 基準財政収入額／基準財政需要額
実質収支比率	3.2%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	97.5%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	20.5%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	6.4%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	44.0%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金などを控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	2,885,478千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	47,512,596千円	長期債の残高
標準財政規模	21,983,848千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（総務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、三次版学校ICT活用事業、ハセコミュニティセンター整備事業、公共施設太陽光発電システム等整備事業などを行いました。

■ 後年度負担の軽減（総務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには、市債を約7億6,000万円繰上償還し、後年度の利子負担を約1,700万円軽減することができました。

■ 効率的な資産運用（総務部）

令和元年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（総務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。また、本市が任意に加入する協議会等への負担金の見直しを行いました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質な滞納者に対して、公債権については滞納処分を、私債権については法的手続きを进行了。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年3回実施している債権確保一斉行動を1回しか行えないなど厳しい状況ではありましたが、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

（実施時期：令和2年12月）

＜債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況＞ （単位：千円）

科 目	収納額
市税、国民健康保険税	94
水道料金、下水道使用料、公共下水道受益者負担金	704
保育利用料、保育料	379
住宅使用料、駐車場使用料、共同施設使用料	114
介護保険料	0
後期高齢者医療保険料	0
放課後児童クラブ負担金	32
教育奨学金	383
医療費	80
その他	519
計	2,305

■ (新) 税務職員の相互併任に関する協定の締結（市民部）

地方税及び強制徴収公債権の収入確保を図り、あわせて徴収職員の徴収技術向上のため、県内4市町で相互併任に関する協定を締結しました。（三次市、安芸高田市、府中市、世羅町）

これを機に、4市町で合同家宅捜索、財産調査、実態調査、合同研修会等を実施しました。



調印式

■ 公共施設マネジメントの推進（総務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」を推進するため、市広報に記事を掲載し市民啓発に取り組みました。また、全庁的に取り組む必要があるため職員向けの研修会を実施しました。

施設整理については、施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み、24施設を削減しました。

【解体した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	徳市コミュニティ集会所ほか2施設
スポーツ・レクリエーション系施設	吉舎海田原ゲートボール場ほか1施設
学校教育系施設	旧君田中学校寄宿舎ほか1施設
子育て支援施設	旧吉舎児童館ほか1施設
行政系施設	水防倉庫
市営住宅	定住住宅（香淀1号）
その他の施設	旧日影館公舎ほか3施設
公園施設	大柳文化公園 休憩・管理棟

【譲渡した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	駅前老人集会所（三良坂）ほか1施設
保健・福祉施設	グループホームふの
公園施設	横谷本谷地区農村公園屋外ステージ

【廃止した施設】

分類名	施設名
市民文化系施設	敷地地区社会教育集会所
スポーツ・レクリエーション系施設	吉舎ゲートボール場ほか2施設

■ 第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定（経営企画部）

平成27年10月に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年度で最終年度を迎えたことから、令和元年度から、前戦略とあわせて策定していた「三次市人口ビジョン」の改訂と第2期となる総合戦略の策定に取り組みました。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

策定にあたっては、前戦略の効果検証を踏まえ、「地方創生」の更なる深化や新型コロナウイルス感染症による新たな生活様式などの社会的変化を意識した新たな展開等について、市役所内の三次市地方創生推進本部会議、市民の参画によるワークショップや三次市まち・ひと・しごと創生市民会議での検討等を経て計画案を作成し、パブリック・コメントを行ったうえで、令和2年11月に策定しました。

■ (新) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金（経営企画部）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的に、対象となる市民一人につき10万円の特別定額給付金を、23,442世帯に総額51億4,430万円給付しました。

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定 《繰越明許分》	6,703		6,703	第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び三次市人口ビジョン（改訂版）策定（令和2年11月）
特別定額給付金給付事業	5,163,097	国県支出金 5,163,097		23,442世帯に給付 給付額 5,144,300 事務費 18,797
計	5,169,800	5,163,097	6,703	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に取り組むとともに、第3次三次市定員管理計画（令和元年度～令和5年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

コロナ禍という厳しい状況の中においても、職員の意識改革や能力向上のための研修を行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。こうした取組の積み重ねにより、全庁あげての分散勤務の緊急実施やコロナ禍での災害対応など、組織課題に対して臨機応変に取り組むことができました。

また、第3次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスを行い、住民票の交付や戸籍届出受付などの業務を行いました。令和2年度の土・日曜日の窓口サービスの1日平均利用者数は約28人、1日平均取扱い件数は約38件となりました。

窓口サービスを行った日数	74日
窓口サービスを利用された人数	延 2,079人
証明書交付・届出受付などの件数	延 2,815件

また、マイナンバーカード交付等特設窓口では、土・日曜日に臨時窓口を2回開設し、マイナンバーカードの交付だけでなくマイナポイントの申請サポートなどを行いました。

土・日曜日だけでなく平日も含め、窓口を利用された方を対象に実施した窓口アンケートの結果をもとに、持続可能な窓口サービスのあり方の検討や改善を図っていきます。

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

組織の活性化と職員の資質向上を図るため、経営層である部長級職員の組織マネジメント力及び経営層と現場をつなぐ要となる課長級職員の人材マネジメント力向上に資する研修を行い、組織活性化への意識改革に取り組みました。独自の職員研修においては、コンプライアンス研修やハラスマント研修など行政運営の信頼を高める意識づけを推進するとともに、新規採用職員特別研修やチユーター職員研修など若手から中堅職員の育成に努めました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修に参加させ、職員の資質向上に取り組みました。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」



課長級職員人材マネジメント研修の様子



新規採用職員特別研修の様子

◆ 職員研修実績

＜職員研修の参加状況＞

(延人数)

区分	ねらい	参加者数
部長級職員組織マネジメント研修 課長級職員人材マネジメント研修	<ul style="list-style-type: none">・部長級職員の組織マネジメント力の向上・課長級職員の人材マネジメント力の向上・組織活性化、組織変革	67人
一般研修（初任者研修ほか）	業務遂行能力の向上	115人
業務専門研修	専門性の向上	18人
独自研修	新規採用職員特別研修、チьюター職員研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、職場環境改善研修ほか	177人

◆ 定員管理計画に係る実績

＜職員数・34歳以下職員比率の推移＞

年度	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561人	9.6%
平成28年度当初	559人	11.8%
平成29年度当初	552人	15.1%
平成30年度当初	548人	16.8%
令和元年度当初	542人	19.4%
令和2年度当初	544人	21.7%
令和3年度当初	534人	24.0%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ~みんなつながるまち~

施策の概要

平成26年3月策定（平成30年12月一部改訂）の「第2次三次市総合計画」に示す「めざすまちの姿」である「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～」を見据え、「参加」、「行動」、「対話」を大切にしながら、まちづくりの取組の柱に沿って、「4つの挑戦」をはじめとする取組を総合的に進めています。計画見直し後は、「子どもの未来応援」、「“ツナガリ人口”の拡大」、及び「災害に強いまちづくり」を重点項目とし、社会経済情勢等の変化に対応しつつ、計画的な行政運営に努めています。

また、市民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保し、開かれた市政を推進することを目的として、行政評価（The 行政チェック）を引き続き行いました。広域連携の取組としては、人口減少・少子高齢化が進む中、一定の人口と活力ある社会経済を維持するため、広島市と「広島広域都市圏連携協約」を締結しました。

施策の成果

The 行政チェックでは、「第2次三次市総合計画」の各施策に沿った142事務事業について職員自らが評価、振り返りを行うとともに、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、PDCAサイクルによる効率的かつ効果的な行政運営の推進に努めました。

広島市との「広島広域都市圏連携協約」の締結により、広島県内及び山口県内の連携する25市町の地域資源を圏域全体で活用し様々な施策を展開することで、圏域の経済を活性化し持続的な発展を図っていきます。

事務事業の実施状況

■ The 行政チェック（経営企画部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会議」において、市民の視点から評価を受け、8事務事業に対して提言がありました。

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
行政チェック市民会議委員謝礼	297		297	【評価対象件数】事務事業：142件 【市民会議による評価件数】 事務事業：8件
計	297		297	

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

■ (新) 広島広域都市圏への参画（経営企画部）

令和3年3月30日に広島市と「広島広域都市圏連携協約」を締結しました。本市では令和3年度において観光・商工・子育て・福祉分野など75事業に参画し、連携市町と協力して事業に取り組むこととしています。



「広島広域都市圏連携協約」締結式